



(令和8年1月13日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ 自由金利型定期預金 1年もの <単利型> (愛称) 給与受取で金利アップ 特別定期預金	
2. 販 売 対 象	キャンペーン① ・期間中、新規に当行口座へ給与振込を指定(変更)、1回あたり5万円以上の給与振込が確認できた方	キャンペーン② ・当行で1回あたり5万円以上の給与振込をお受け取りいただいている方
3. 取 扱 期 間	○ 2026年1月13日(火)～2026年6月30日(火)	
4. 商 品 内 容		
(1) 種 類	○ 定期預金 1年もの<スーパー定期>自動継続	
(2) 預 入 方 法	○ 一括預入 ◆通帳式定期預金・総合口座・証書いずれも可 ◆ATMまたはインターネットバンキングではお取り扱いできません。 ◆新たな資金に限ります。 (現金または他金融機関からの振込等により新たにお預けいただいた資金など)	
(3) 預 入 金 額	キャンペーン① 10万円以上100万円以下(1円単位)	キャンペーン② 10万円以上1,000万円以下(1円単位)
(4) 預 入 金 利	キャンペーン① 店頭表示金利+年0.515%(税引前) (キャンペーン金利適用は当初1年間のみ)	キャンペーン② 店頭表示金利+年0.215%(税引前) (キャンペーン金利適用は当初1年間のみ)
(5) 利 息 計 算 方 法	○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算	
(6) 利 払 方 法	○ 満期払利息は、あらかじめ指定された方法により満期日に指定口座へ入金するか、または満期日に元金に組み入れて継続します。	
(7) 税 金	○ 原則、20.315%の源泉分離課税 ※マル優は非課税扱い	
(8) 中 途 解 約 時 (初回満期日までの解約)	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ※中途解約利率は、約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛目を掛けて算出した利率を適用します。 なお、この解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ◆ 預入期間が6カ月未満 解約日における普通預金の利率 ◆ 預入期間が6カ月以上1年未満 約定利率×50%	
(9) 付 加 で き る 特 約 事 項	○ マル優の取扱いができます。	
5. 当行が契約している 指 定 紛 争 解 決 機 関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772	
6. そ の 他 参 考 と な る 事 項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 預金および通帳等は譲渡、質入れすることはできません。 ○ マル優のお取扱いは通帳にマル優限度額の設定がある場合のみ対応が可能です。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。	